

2025年度(令和7年度)の運行管理者等 一般講習(貨物)を以下のとおり開催いたします。

<日程・会場>

大きな会場以外は2カ月前の月初めから予約可能です。

貨物 一般講習 開催日	※方式	会場	定員	予約開始日
令和7年6月3日(火)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	令和7年4月1日
令和7年6月4日(水)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和7年6月12日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	11	
令和7年7月3日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年5月1日
令和7年7月24日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和7年8月21日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年6月1日
令和7年8月27日(水)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	令和7年4月1日
令和7年8月28日(木)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和7年9月11日(木)	【動画】	兵庫県立但馬長寿の郷「郷ホール」	100	
令和7年9月25日(木)	【動画】	兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和7年10月9日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年8月1日
令和7年10月15日(水)	【動画】	神戸商工貿易センタービル26階「第1会議室」	43	令和7年4月1日
令和7年10月16日(木)	【動画】	神戸商工貿易センタービル26階「第1会議室」	43	
令和7年10月22日(水)	【動画】	兵庫県立姫路労働会館「多目的ホール」	130	
令和7年10月23日(木)		兵庫県立姫路労働会館「多目的ホール」	130	
令和7年10月30日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年8月1日
令和7年11月27日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年9月1日
令和7年12月3日(水)	【動画】	神戸商工貿易センタービル26階「第1会議室」	43	令和7年4月1日
令和7年12月4日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年10月1日
令和7年12月11日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和7年12月25日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和8年1月8日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年11月1日
令和8年2月4日(水)	【動画】	兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	令和7年4月1日
令和8年2月5日(木)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和8年2月12日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	令和7年12月1日
令和8年3月4日(水)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	令和7年4月1日

※【動画】方式とは、録画された講習動画を会場で視聴していただく方式の講習です。

<会場住所>

兵庫県中央労働センター	神戸市中央区下山手通6丁目3-28
兵庫県立姫路労働会館	姫路市北条1丁目98
兵庫県立但馬長寿の郷	養父市八鹿町国木594-10
自動車事故対策機構 兵庫支所	神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階
神戸商工貿易センタービル26階	神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル26階

受講者用の駐車場がございませんので公共交通機関等をご利用下さい。(「兵庫県立但馬長寿の郷」を除く)

<講習時間、注意事項、当日のお持ち物等、次のページへつづく>

<講習時間>

【受付】 9:00～9:45 に受付を済ませてください。

【講習時間】 9:45～16:15

時間は前後することがあります。

<注意事項>

- ・ 1日の全ての講義を受講しなければ修了となりません。
- ・ 公共交通機関の障害を除き遅刻・早退・欠席されますと修了証明はできません。
- ・ 各会場には受講者用の駐車場がございませんので公共交通機関等をご利用下さい。
（「兵庫県立但馬長寿の郷」を除く）
- ・ 朝7時時点で会場住所地に「特別警報」が発令されている場合は中止させていただきます。
- ・ その他、やむを得ず中止または日程・会場の変更をさせていただく場合がございます。

<当日のお持物>

- ・ 講習手数料 3,200 円（税込）現金に限ります。
⇒兵庫県トラック協会加入の事業者にも所属（兵庫県内の営業所に限る）する方が貨物の講習を受講する場合、協会負担となります。
- ・ 写真付きの本人確認書類
受付で本人確認を行います。運転免許証、マイナンバーカード、社員証などを提示してください。
なお、2025年4月1日から当機構では講習の修了証明は「講習手帳」から「修了証明書」の交付に変更になりました。講習手帳への記載及び転記は行っておりませんのでご了承ください。
- ・ 予約確認書
- ・ 筆記用具
- ・ 上着等温度調整できるもの

<受講対象者>

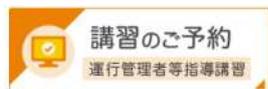
- ・ 事業者において、運行管理者として選任されている方は、初めて選任された年度及び、以後2年度毎（最後に受講した年度の翌々年度）に一般講習※の受講が義務付けられています。
- ・ 特別講習の通知を受けた営業所に選任されている全ての運行管理者の方は、2年連続（通知の対象となった事案の年度及び、翌年度）の受講が義務付けられています。

※2012年4月16日以降に、ご所属の事業者で初めて運行管理者に選任された方は、過去に基礎講習を受講されたことがない場合は、選任された年度は一般講習ではなく、基礎講習の受講が義務付けられています。

<申込方法>

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA・ナスバ）ホームページより
指導講習予約システムにアクセスして予約してください。

<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>



ご予約にはメールアドレスが必要になります

ナスバ 講習予約



<問い合わせ先>

（独）自動車事故対策機構 兵庫支所 講習担当 TEL 078-271-7601